

もったいない！未来のために  
母の視点で よりも で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

# 県議会議員 西村久子 県政報告

第11号

発行 西村久子

彦根市甲崎町

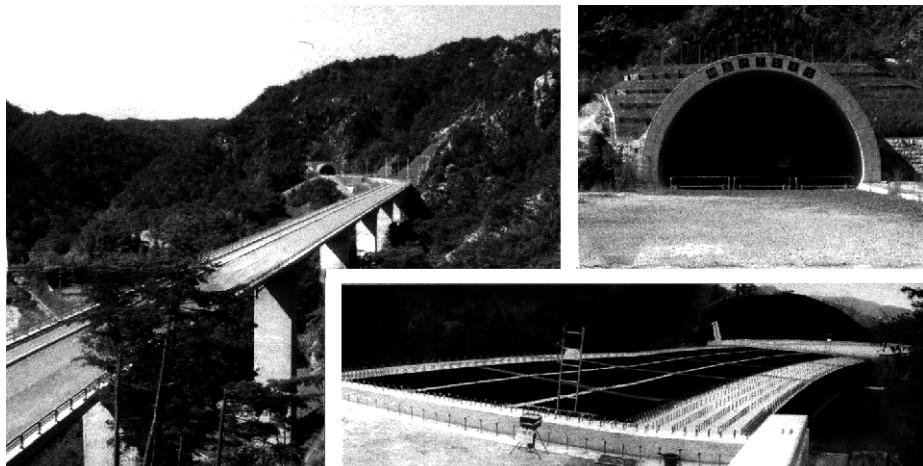
TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



## 今日よりも 明日

世界的不景気による失業者が溢れ、厳しい年明けとなりました。ダム問題に揺れた11月定例会、県益をかけて大揉めに揉め、最終日いつ始まるとも知れない会議を早朝より待機、結果として提案された全てが流会のため廃案となる異常事態、淀川水系河川整備計画に対し、大戸川ダムを淀川水系4府県知事合意の賢明な政治判断として位置づけないとした知事意見の結末。私たち湖政会では、琵琶湖や河川政策の重要性に鑑み全力で審議に取り組み、継続審議の主張を繰り返してきました。今日、国において、大戸川ダム予算の計上は見られず、関連する事業の大津・信楽線道路建設事業費も一切ゼロ査定であります。急速な景気悪化が追い討ちをかけ、県財政状況はさらに厳しく多くの課題を残したまま、知事合意とされた下流府県の滋賀県支援に向けて、どれだけ約束が実行されるか、嘉田知事の即今の奮闘(下流府県からの担保取得)が、再度審議の臨時議会で採決の分かれ目となります。



ダム本体工事の滋賀県負担は、あと4億円  
…河川改修にすると37億円

県道付け替え工事の滋賀県負担は、あと0.6億円  
…滋賀県のみで実施すると30.9億円

県道付け替えは67%済み。  
でも、切れ切れのままで使えない。

今の県道大津－信楽線  
…落石注意はそこかしこに。



**知事…治水の安全度を早く高めるにはダムより河川改修  
…しかし、滋賀県の負担は多くなる  
ダムを要望しつつ、財政規模に見合った河川改修を出来るところから実施できないのか。**

## 大戸川ダムについて・・・将来的には必要

## 湖政会

私たち湖政会は、この問題について、特に重要と考えたのは次の3点です。

1. 大戸川ダムなしで、本当に地元・田上の永年の願いである治水対策ができるのか、下流の天ヶ瀬ダムに影響が及び、京都府からの了解が得られないのではないか。
2. あと4億円でダムも道路も出来上がるのに、ダムを止めたらそれをみすみす逃して道路建設もできず、河川改修も満足にできず、滋賀県民が大きな損をすることになるのではないか。
3. 地元でダム建設のために故郷を捨てざるを得なかった人たちがいる。その方々の心情を思うと、人生のほとんどをダム建設による犠牲で辛酸をなめていただいたことに、その御苦労が何であったのか、ダム建設しないのは何ともつらいし申し訳ない思いである。

結果的には流会となつた11月定例会の特別委員会でも、この3点についていろいろ考え質問、知事及び土木交通部長の答弁は耳に新しいところです。

12月18日までの特別委員会において専門家である土木の担当事務方は3府県（滋賀県・京都府・大阪府）とも一致してダムを必要とするこれを否定できない資料内容であり、その技術的な説明（ダムを必要としない）においても、「治水対策だけでない諸事情を勘案した政治判断による知事合意」との答弁で、河川整備計画案を作るのに、治水対策だけでなく諸事情を優先することは許せない思いを抱きました。

大戸川河川改修にも、ダムに代わる遊水地等の滋賀県側のリスクが下流府県から求められており、河川改修をしたら、下流に負担がかかるから、

常に下流の安全確保の前提条件があり、結果として河川改修はだめという方向でした。

また、ダムに付帯するところの道路もできず、すべてが到底滋賀県として受け入れ難く、もったいないという気持ちは消えませんでした。加えて、移転地の皆さんの耐え難い犠牲。

ところが、12月19日に知事が、滋賀県が国のデーターと方法を使って検証した資料が説明されました。

まず、大戸川で550tの河川改修をしても、下流への水量増加は30t位で、全体流量が1,000tの中では極く僅かということ、知事もこれまで国からは「下流に負担がかかるから、河川改修は無理と言われていたが、今回国とのモデルを使って滋賀県で検証したら、下流の水量増加は極く微量ということが解ったといわれ、既に下流の京都・大阪の両知事とも、大戸川の河川改修の共通認識は出来ている…」と言わわれてあります。

それに、資料の中には、氾濫した時の図があり、ダムを造る場合、河川改修の場合、ダム+河川改修の場合、何れも60~70戸の浸水被害があると示されてあります。信じ難いことありますが、ダムがあつたら全て安全ということで無いことが解ったし、河川改修の許される範囲は550t流量であるため、当地域戦後最大の880t洪水では、なお330tの氾濫も解かりました。

2点目は、予算のこと、ダムは既に600億円入れている。あと480億円でダムが出来る。しかも、滋賀県負担は4億円、念願の道路も出来る。それなら滋賀県にとっては得だ。超財政難のこの時期、全てが出来る4億と河川改修の37億、今強く求められている福祉医療助成や教育に予算を回せるのに…といった思いは捨てきれません。

しかし、知事は、「滋賀県の検証によると、大戸川ダムがなくても、宇治川・淀川両方とも、整備計画で目的としている安全度を確保できる。」と言う。

それなら、何故、大戸川ダムを計画したのだろう…。平成17年に一度「効果が低く経済的に不利」として、国として凍結といい、その後19年に復活した経緯があります。その時の理由は何だったのだろう…

大阪や京都は、大戸川ダムの効果は低く、その前にやることがあるからダムに対する財政負担はしないと言う。効果が低く緊急性が低いというのなら負担をしないというのももっともだ。大阪府知事がいつも言っておられる滋賀県同様の財政難もテレビで何度も聞いているし、その立場としては、さもありうと思うが、下流府県の負担を肩代りしてまで、滋賀県が負担することに県民の理解が得られないと、たびたび知事がお話しになるのには異論を持つものです。(国の事業であり、その必要はないと考える。)が、河川改修もダムも同程度の治水効果なら、水没によって懸念される環境問題も考える余地もありそうだ。…その場合河川改修費は37億円。

知事は、「金銭的に考えても果たしてダムに1,080億円投資するとして、誰が負担できるのだろう…。自治体だけでなく、国レベルでも財政難の時代、県の直接負担が少ないからと言って、河川整備目標からして必要性が説明できない公共事業(大戸川ダム)に貴重な税金を投入することを、納税者に説明できるのだろうか、納税者への説明、滋賀県だけが得…と言い続けられるのか」と、問い合わせられて来られました。…(河川整備目標の安全度は、限りなく高い方が良い。その

ためにはダムは必要と思うのだが…)

琵琶湖、淀川全体として安くあげるのには、まず、河川改修がよさそうだ、ということはわかるが、大きな県益を手放すことに戸惑いの残るのも本音、下流府県の滋賀への支援についてもなあ、疑問が残ります。

3点目のダム予定地を捨てて移転していた

だいたい方々のこと、昨年の5月以来地元の方々との懇談が全くされていなかったこと、対話を重視される嘉田知事にあるまじきこと、強く反省を求めるものです。

新聞に先日、移転を前にして、将来ダムに沈むであろう大鳥居のたたずまいを3年かけて1軒1軒水彩で書き写された老婦人の話が載っていました。悲喜こもごも人生の全てが詰まった故郷、「帰りたい…」と一言、身につまされる言葉、どうしたらしいのか。

知事と専門の土木担当の説明に、双方とも滋賀の見解でありながら、大きな隔たりがあります。

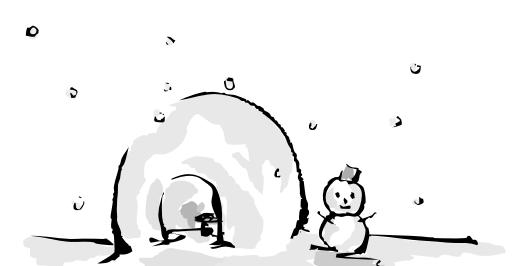
また、最近の国の予算内示、ダム本体だけでなく道路予算もつかなかつた。知事、どうする?…それ見たことか…と言いたい。

いろいろ新しいことが起きており、理解し兼ねることがあまりにも多い。滋賀県として淀川水系下流府県の皆さんや国と仲良くしながら、どのように河川対策を進めていくべきなのか。

国には多くの法律や規約があります。河川法に定められる治水への対処が、下流府県知事合意による政治判断が優先する事を法が許し、国が認めるのか、確たる証がほしいと考えるのですが、如何でしょうか。

知事合意の意見書に断固とした信念をお持ちの嘉田知事に、「後々、必ずもめます…」と言いながら、スクラムを組み知事合意された4府県知事の団結した努力こそが、国や法を動かし得るものと思います。

そうしたことの未確証のこの段階で知事意見の採決の決断をすることは、さらに厳しい財政状況と県益を考える時、極めて困難と考えます。



#### ◇追記

一般質問において、芹川治水政策とダムについて、最近の農業課題から耕畜連携や飼料作物、水田経営所得安定対策の過去3年固定化の矛盾、外来植物による湖沼環境悪化等質問しましたが、流会のため結果としては報告できませんので、ご理解願います。

## 西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1 (稻枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い)  
定例政調会 第1金曜日 午後7時~10時

ご意見をお聞かせください。  
Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

## 湖政会・西村久子ホームページ(ブログ)

湖政会  
<http://koseikai-shiga.net/>

湖政会・西村久子 活動日記  
<http://nishimura-blog.koseikai-shiga.net/>

